

彩都東部地区のまちづくりに対する大阪府の取組方針について

[東部地区の位置づけ]

- グランドデザイン・大阪都市圏（H28.12策定）
〔様々な産業の集積化とネットワーク形成により、一層成長・発展する都市空間を創造〕
・彩都東部地区において、土地区画整理事業による産業用地の創出
- 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28.3策定）
〔彩都東部地区における新たな産業拠点の形成〕

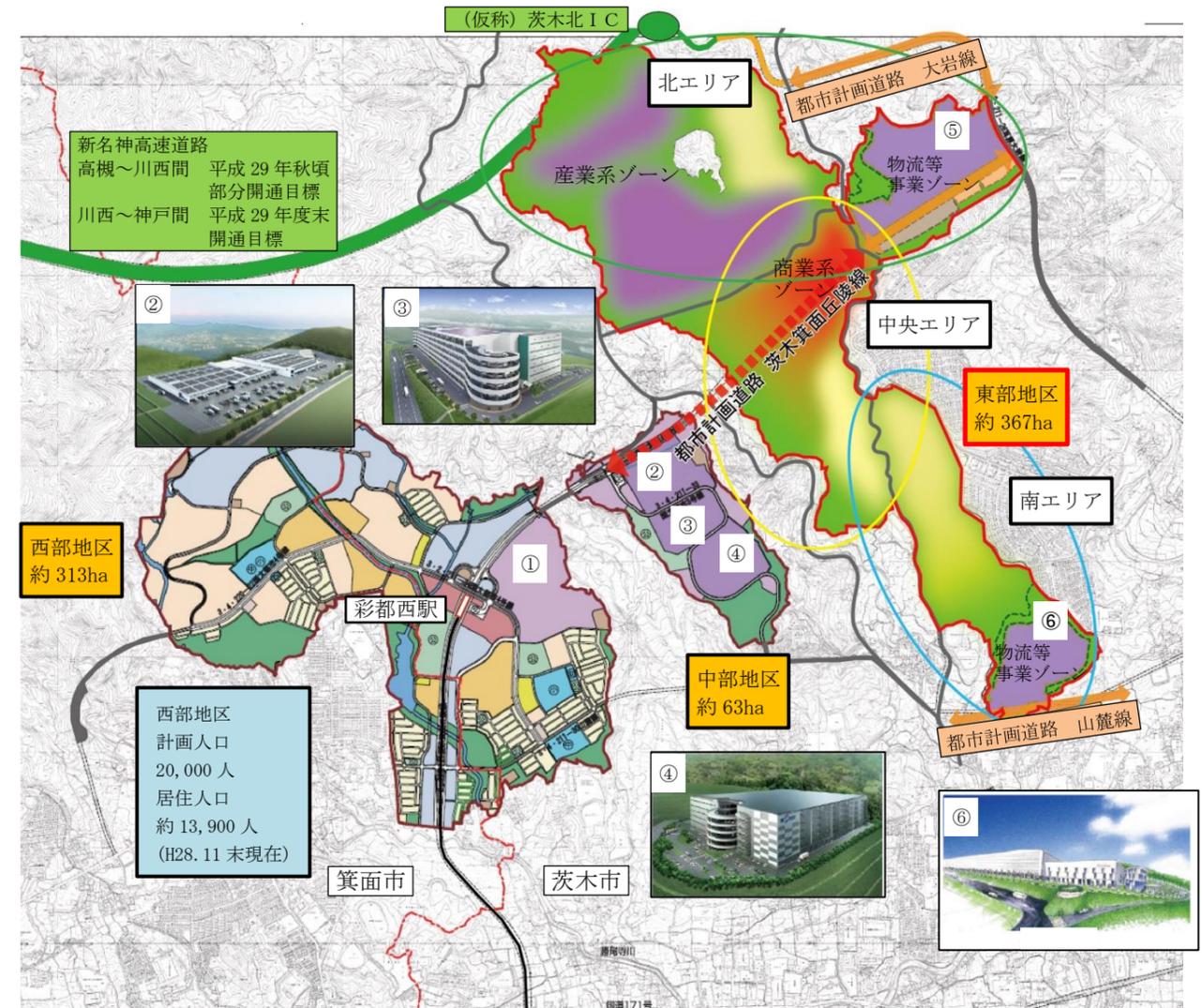
[東部地区の主な経緯]

- H25.1 都市再生機構が、東部地区を彩都の事業区域から除外する土地区画整理事業の変更認可を取得
- H27.11 彩都建設推進協議会において、東部地区全体の土地利用ゾーニング図（素案）をとりまとめ公表。住宅系中心から産業系中心の土地利用に変更
- H28.1 彩都東部地区地権者協議会設立（事務局：茨木市、都市再生機構）
- H28.10 彩都東部地区地権者協議会が、事業化検討アドバイザーを選定
現在、土地区画整理事業の事業化に向け、土地利用計画等について検討中

【今後の取組方針】

- 1 企業ニーズに応じた新たな産業用地を創出し、ものづくり企業の府外流出防止や府外からの企業誘致の推進を図るため、彩都建設推進協議会を通じ、民間主導のまちづくりを支援していく。
- 2 それに伴う交通インフラについては以下の通りとする。
 - ・都市計画道路 茨木箕面丘陵線は、彩都の骨格となる道路及び新名神高速道路へのアクセス道路の役割を担うものであり、4車線構造を基本として、東部地区のまちづくりの進捗に合わせて整備を図る。
 - ・開発者負担を前提とした彩都モノレールは、産業系中心の土地利用への変更や開発者の意向を踏まえ、彩都西駅までとし、彩都西駅から東部地区への公共交通についてはバスの導入に向け調整する。

[進捗状況図]



図番	地区名	施設(事業)名称	摘要
①	西部地区	ライフサイエンスパーク	全20区画立地決定(H26.11)
②	中部地区	(株)万代 彩都物流センター	H28.7稼動
③	中部地区	プロロジスパーク茨木	H28.9完成
④	中部地区	三井不動産(株) ロジスティクスパーク茨木	H29.9完成予定
⑤	東部地区	彩都東部中央東地区 土地区画整理事業	施行面積 約47ha 施行期間 H27.5～H32.3
⑥	東部地区	彩都東部地区山麓線エリア 土地区画整理事業	施行面積 約25ha 施行期間 H27.5～H32.3 ((株)資生堂大阪工場及び関西統合センター(物流拠点)が立地決定)